

あなたのお出かけをサポート

デマンド交通「きらりんタクシー」

デマンド交通とは、同じ時間帯に予約した人と相乗りしながら目的地に向かう、乗り合い型のタクシーです。利用するには事前登録が必要です。



運行区域と乗降場所

●運行区域

干潟・旭北地区

海上・飯岡地区



市内を3つの区域に分けて、運行車両はそれぞれの区域を運行します。

●乗降場所

利用者の自宅と、住んでいる区域内の対象施設に限られます。住んでいる区域以外の施設・店舗などを行き先にすることはできません。

ただし、「共通乗降場所」はどの区域に住んでいる人でも行き先にすることができます。

共通乗降場所(どの区域からも利用可能)

- 旭駅 ●旭市役所 ●道の駅季楽里あさひ
- 旭中央病院 ●サンモール

住んでいる区域内の乗降対象施設

交通機関

- 鉄道駅 ●高速バス・路線バス・コミュニティバスのバス停

公共施設

- 市役所各出張所 ●公民館 など

商業施設

- 食品スーパー ●ドラッグストア
- ホームセンター ●コンビニ

医療施設

- 病院 ●診療所 ●歯科 ●整骨院 など

金融機関

- 銀行 ●信用金庫 ●JAちばみどり
- 郵便局 など

利用方法

① 予約の電話をする

- 氏名・住所
- 乗りたい日時
- 乗降場所を伝えます



② 自宅から目的地へ



※乗車する際はマスクを着用してください。

運行内容

運行日/月～金曜日 ※祝日、12月29日～1月3日は除く。

運行本数/1日8便

運賃/基本運賃 500円 ※条件により割引あり。

利用登録の方法

登録用紙に必要事項を記入し、企画政策課に持参するか、郵送またはファクスで送ってください。登録用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ先

企画政策課企画調整班(〒289-2595 旭市二の2132)
☎62-5307・FAX63-4946)